

2015年12月18日

各 位

東亜合成株式会社

当社旧名古屋研究機構跡地における土壌調査結果について

東亜合成株式会社旧名古屋研究機構跡地において、土壌汚染対策法第3条（有害物質使用特定施設の廃止）に従い土壌調査を実施しましたところ、対象区域の一部で基準を上回る特定有害物質が検出されました。本調査結果につきまして、同法ならびに名古屋市条例に基づき、名古屋市に報告しましたので、その概要をお知らせいたします。

なお本跡地につきましては、名古屋市のご指導を仰ぎながら、適切な措置を講じてまいります。

記

1. 対象地の概要

名 称 : 東亜合成株式会社旧名古屋研究機構跡地
住 所 : 愛知県名古屋市港区船見町1番1
敷地面積 : 11,577.31 m²
概 要 : 旧研究所跡地（1961年から2010年9月まで研究所として使用）

2. 調査対象区域

対象地全域（11,577.31 m²）について調査いたしました。

3. 調査結果

2015年8月～9月にかけて、土壌汚染対策法第3条で定められた方法による土壌調査を行いました結果、下表のとおり土壌の一部から基準を上回る特定有害物質が検出されました。

	汚染物質	基準超えの範囲	基準に対する倍率	指定基準	基準超数/調査数
土壌 溶出量	テトラクロロエチレン	0.019～0.079mg/L	1.9～7.9倍	0.01mg/L以下	2/67
	トリクロロエチレン	0.049mg/L	1.6倍	0.03mg/L以下	1/67
	水銀及び その化合物	0.0008～0.053mg/L	1.6～110倍	0.0005mg/L 以下	9/108
	セレン及び その化合物	0.011～0.57mg/L	1.1～57倍	0.01mg/L以下	13/101

	鉛及び その化合物	0.012~0.11mg/L	1.2~11 倍	0.01mg/L 以下	5/167
	ひ素及び その化合物	0.012~0.21mg/L	1.2~21 倍	0.01mg/L 以下	15/109
	ふっ素及び その化合物	0.84~1.7mg/L	1.1~2.1 倍	0.8mg/L 以下	9/97
土壌 含有量	鉛及び その化合物	160~4,800mg/kg	1.1~32 倍	150mg/kg 以下	31/207
地下水	セリ及び その化合物	0.011~0.013mg/L	1.1~1.3 倍	0.01mg/L 以下	2/5
	ひ素及び その化合物	0.020mg/L	2.0 倍	0.01mg/L 以下	1/8
	ふっ素及び その化合物	0.98~1.3mg/L	1.2~1.6 倍	0.8mg/L 以下	4/5

4. 本件に関するお問い合わせ先

東亜合成株式会社管理本部 IR 広報室

東京都港区西新橋 1-14-1

TEL : (03) 3597-7215 FAX : (03) 3597-7217

以 上